

(4) 農地の売買や貸借の相手を探したい時は？

① 農地を、売りたい、貸したい方は？

農地を、売りたい、貸したいというご希望をお持ちの方で、その相手が見つからない場合は、農業委員会事務局にて申請をしてください。

この申請を農業委員に紹介し、あっせん等につなげます。それ以外は一般の方の閲覧に供します。

② 農地を、買いたい、借りたい方は？

農地を、買いたい、借りたいというご希望をお持ちの方で、その相手が見つからない場合は、農業委員会事務局にて、売りたい、貸したい方の情報を閲覧できますので、おいでください。